

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホームしらぎくの家

評価実施期間 平成18年6月2日 から 平成18年9月13日  
 訪問調査日 平成18年7月24日  
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04001 老健施設長代理・事業管理、運営・保健  
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県加古川市野口町坂井字西ノ大町58-1  
 開設年月日 平成 15年 4月 1日  
 定員 ( 1 )ユニット ( 9 )名

第三者評価結果  
 全体を通して

医療法人を母体とするグループホームは新興住宅地の一角にあり、関連施設の建物の中で可能な限り家庭的な雰囲気作りができています。外回りに季節の鉢植えが置かれ、玄関からゆったりとした共用空間が見渡せる造りになっている。フロアのスペースを最大限に活かし、自由にゆっくりとくつろげるよう配慮されている。部屋全体は明るく清潔感があり、部屋の外の菜園の野菜が季節感を感じさせている。共有空間のフロアは調理している職員の様子が伺え、話し声が聞こえるなど安心して過ごすスペースが作られている。トイレ、浴室は現時点での入居者一人ひとりの状況に合わせ、自立した生活が過せる環境が整っている。職員は親しみのある声かけをしながら、入居者の能力に応じて、本人が意思決定し、希望が言いやすい場面作りができており、本人の意思を尊重した対応がなされている。同法人の医療機関と連携体制があり、緊急時・夜間は併設老健の看護師の応援を要請できる体制が整っている。管理者は理念をふまえ、職員と意見交換を行いながら協働でケアの質向上に取り組んでいる。管理者も現場業務に入り、入居者の状況把握、現場職員との意見交換をしながらケアに反映させている。実習生を受け入れ、認知症に関する知識を深める取り組みを積極的に行っている。また、認知症研修の受け入れの体制もあり今後もホームの地域への開放や認知症理解の為の教室開催など地域還元への取り組みを期待する。

分野・領域別  
運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>運営理念は、入居時に説明し理解を得ている。又、介護方針においては、本人・家族の希望を取り入れ実施できるよう努力している。入居者、家族に理解しやすく具体的な運営理念の文書化・掲示が求められ、職員全体に浸透されることが望まれる。新興住宅地であり地域への啓発は困難であるが、現在行事参加を呼びかけ地域との交流を持つ取り組みを行っている。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>フロアと居室とが一体となっており、フロアのキッチンそばにテーブル・椅子をおき、調理している職員の様子が伺え、話し声が聞こえるなど安心して過ごすスペースが作られている。また手作りの畳のコーナーを設け家庭的な雰囲気作りができています。居室においては、一人ひとり入所前の環境が違うことから居室のコーディネートは本人・家族に依頼している。入居前まで本人が使っていた馴染みの生活用品を居室に持ち込み安心して過せる環境づくりができています。共有空間は広い窓越しの自然光で室内は明るく空気よどみ、臭いもなく、職員の会話も静かで親しみがあり快適な環境で過ごすことができます。</p>			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	埋美容院の利用支援		
26	プライドを大切にされた整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>面会時に本人・家族からの意見や意向を確認し、希望を取り入れ、基本調査表を基に計画を立案し、本人の状態変化に伴う見直しが行われているが、あらかじめ期間設定の下に見直しが行われることが求められる。介護記録には日々の心身の状況、生活状況が分かる記録になっている。状況に合わせた随時の話し合いを持ち、定期的な会議の開催に向けた取り組みも行われている。情報や連絡事項は連絡ノートにより、各職員に伝達し情報の共有を図っている。ホーム内での暮らしの支援は入居者個々の生活暦を尊重し、日常的な関わりの中で、入居者の能力に応じて、その人らしい暮らしが出来るよう支援している。食事作りは入居者の希望を聞き職員が献立を立て、入居者と共に調理している。献立内容については併設施設の栄養士の助言を得ている。医療体制は関連病院の受診、入居者、家族が希望する医療機関への受診等柔軟な体制になっている。同法人の医療機関と連携がとられており、緊急時・夜間は併設老健の看護師の応援を要請できる体制が整っている。面会も頻会にあり、面会時に家族へ常に状況を説明をしている。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>管理者は運営理念をふまえ、職員と意見交換を行いながらケアに反映させている。また管理者も現場業務に入り、入居者の状況把握や職員の仕事上の相談を受け業務が円滑に行われよう配慮している。入職時研修は法人が各専門分野の講義を行っている。フォローアップ研修は併設施設の勉強会・研修会に参加しているが、グループホームの年間研修計画を立て、定期的な研修の実施と継続が望まれる。職員数は入居者の一日の生活の流れに即した適切な勤務者数を確保しており、職員の経験を深めるため併設施設への勤務移動を行い、職員の育成を図っている。管理者・職員と家族との交流を密にとり、家族訪問の頻度も多く、面会時には入居者の様子を詳細に伝え、希望、意向を確認している。積極的に認知症実習を受け入れ、認知症に関する知識と理解を得る取り組みを行っている。入居者の状況を考慮に入れ、地域への開放や認知症理解の為に教室開催など、地域還元への取り組みを期待する。</p>			

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	理念の具体化と共有				
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。			運営理念は、入居契約に詳しく説明し理解を得ている。運営方針についても、本人又は、家族の要望を可能な限り実施している。	入居者、家族に理解しやすい、具体的な運営理念の文書化、掲示が求められ、職員全体に浸透されることが望まれる。
2	3	権利・義務の明示				
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。			入居契約書により詳しく説明され、同意を得ている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	運営理念等の啓発				
		ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)			新興住宅地で、地域に福祉を理解している方が少なく困難であったが、行事参加等呼びかけ地域との交流を持つ取り組みを行っている。	法人の意向により、ホーム単独の広報の実施はできていないが、今後法人の広報誌の中に運営理念の啓発が実施できるような取り組みが望まれる。
		<b>運営理念 3項目中</b>	<b>計</b>	3		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			外回りに季節の鉢植えが置かれ、玄関から共用空間が見渡せ、フローアと居室とが一体となっておりフローアのキッチンのそばにテーブル、椅子が置かれ、手作りの畳のコーナーを設け、家庭的な懐かしい雰囲気をかもし出している。	共有空間のフローアは調理している職員の様子が伺え、話し声が聞こえるなど安心して過ごすスペースが作られている。関連施設の建物の中で可能な限り家庭的な雰囲気作りを心がけている。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			フローアのスペースを最大限に活かし、ゆっくりとくつろげるよう配慮されている。	部屋全体は明るく清潔感があり、自由に過せるゆったりとした空間がある。部屋の外に菜園があり、季節感が感じられる。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			入居までの生活環境の違いがあるため、好みにあった環境づくりを本人、家族に依頼している。	入居前まで本人が使っていた馴染みの生活用品を居室に持ち込み安心して過せる環境づくりができています。
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			トイレ・浴室・共有空間等現時点の入居者に合わせ、自立した生活が過せる環境整備がなされている。今後、状態に合わせてその都度過ごしやすい環境づくりが考えられている。	今後入居者の身体状態に合わせ必要に応じた安全性を考え、検討されることを期待する。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			入居者の認知度に差があるが、わかりやすい大きな表示、床に目印の為の表示等で入居者の状態に合わせて対応し混乱が起らないように注意をしている。	認知症の進行、加齢による視野狭窄、視力低下をふまえ可能な限り自立した生活を送れる環境づくりが求められる。
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			共有空間は広い窓越しの自然光で室内は明るく、空気のおよみ、臭いもなく、職員の会話も静かで親しみがあり快適な環境で過ごすことができている。	
生活空間づくり		6項目中	計	6		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)				
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>										
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画					面会時に家族からの意見や意向を確認し、家族の希望を取り入れ、基本調査表を基に計画を立案している。			
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。						過去の生活歴を十分に把握し、日々の生活の中から本人の希望を引き出し、ケア計画を立て実施していくことを期待する。		
11	16	介護計画の見直し							本人の状態変化に伴う見直しが行われているが、あらかじめ期間設定の下に見直しが行われることが求められる。	
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。								入居者個々に添ったケアが求められることから、変化がない場合も3～6ヵ月ごとに達成状況の評価、見直しが行われることが望まれる。
12	17	個別の記録								
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			介護計画に沿ったケアの実践がなされ、個別の記録に内容がより具体的に記載されることが望ましい。					
13	18	職員間での確実な情報共有				情報や連絡事項は、連絡ノートを利用し、各職員に伝達し情報の共有を図っている。				
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。					情報の伝達に漏れが起こらないように、サインなどで確認していくことが求められる。			
14	19	チームケアのための会議						状況に合わせた随時の話し合いの機会を持ち、定期的な会議の開催に向けた取り組みも行われている。		
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。							全体会議開催に向け試行錯誤されているが、組織の中で全体会議は重要であり、サービスの質を向上するためには必要不可欠である。今後全体会議の定期的な実施に向けての取り組みを期待する。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			一人ひとりの状況に合わせ、親しみのある声かけをしながら、本人の意思を尊重した対応がなされている。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			入居時聴取した情報を基に一人ひとりへの日常的な関わりの中で、その人らしい暮らしが出来ているかを振り返りながら支援している。	日々接する中で本人との話題から収集した生活歴を蓄積し、日々のケアに活かしていく取り組みが望まれる。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			日々の生活の中で入居者の能力に応じて、本人が意思決定し、希望が言いやすい場面作りができています。	自己表出ができない入居者に対しては、表情やしぐさを観察し入居者の表出を感じ取っていく努力の継続が望ましい。
18	27	一人のできることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			個々の状態を把握しており、掃除や食事作り等、本人に合った活躍できる場面を設けている。	個々の過去の生活歴・経験に基づき、入居者一人ひとりの「できること・できそうなこと」を記録として残し、それらを活かして活躍できる取り組みがある。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			施錠せず、自由に外出できるようになっているが、施設の敷地から出て行く時は、入居者より声がかかって同行している。	職員は身体拘束による心身の弊害を理解しており、職員間で話し合われている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。				
		業者から食材の搬入を受け、ホームで入居者と共に調理している。入居者の希望を聞いて職員が献立を立て、併設施設の栄養士に献立について確認・助言を得ている。				地域的に買物に行きにくい状況であるが、必要に応じ入居者と共に、買出しに行っている。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握				
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				
		体重の増減も重要と捉えて栄養の摂取状況を検討している。大まかな食事摂取量・水分摂取確認はできている。				夏場に向けて少し多めに水分摂取ができるよう、ゼリーなどで水分の増量の検討が望ましい。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				
		入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				
		各テーブルに職員が着席し話をしながら十分時間をかけて食事を楽しんでしている。				入居者の状態に応じてさりげない食べこぼしに対する対応が行われている。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮				
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				
		入居者個々の状態に合わせて誘導、一部介助等必要な支援が行われている。				パット使用者へは、本人の羞恥心に配慮をしながら手渡し、交換を促している。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮				
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				
		日曜日以外は毎日の入浴を実施している。2~3名は本人の希望・気分で最低1日置きに入るように働きかけている。				入居者の身体状況を見極め、個々の状態に合わせてゆっくり入浴できるよう心がけている。入居者の状況に応じ清拭、部分洗浄等で清潔保持を行っている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援				老健の理美容室の利用や訪問理美容を利用支援している。なじみの理美容室へ家族が連れて行かれる方もいる。	
	入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)					
26	44 プライドを大切にした整容の支援				入居者の自主性を活かし日々の衣服選びやおしゃれを楽しんでいる。	入居者は整った清潔な服装で過ごされている。
	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)					
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援				日中行動的に過される方が多く、現在不眠の入居者はないが、必要に応じて医師に相談している。	認知症の進行に伴い昼夜逆転、睡眠パターンの変動の可能性も考えられることから、入居者個々の睡眠パターンを把握しておくことが望ましい。
	入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。					
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援				トラブルの原因になる可能性があるため、家族の了解の下にホームで管理している。	買物時に入居者の認知の状況に合わせ預かり金を手渡し、支払いを実施してもらっている。
	入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。					
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援				入居者の楽しみごと役割を職員が把握し、本人の日々の状態に合わせて出番を設けている。認知の低下により役割の実施が困難になってきた場合、自信を失わせないように適切な対応に心がけている。	個々の状況に合わせて役割や楽しみごと見出し周辺症状の出現を予防する取り組みを期待する。
	ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)					



項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				同法人の医療機関と連携がとられており、緊急時・夜間は併設老健の看護師の応援を要請できる体制が整っている。	緊急連絡対応手順書を作成し全職員が統一した対応が実施できるマニュアルが作成されている。特に夜間も職員が手順に添ってスムーズに対応できる体制がある。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				関連病院の受診、入居・、家族が希望する医療機関へ受診できる柔軟な体制になっている。同病院で認知症の受診も定期的に行なえる。	医療体制が整っているホームとして、家族への説明・納得の上で定期健診も同病院で受けている。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日々の生活の中で個々の心身の状況・行動・言動を見極め、安心して過せるよう対応できている。	職員が一般的な心身の老化現象を理解し、日常生活場面を活かして、心身機能の維持・低下予防の取り組みを期待する。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士のトラブルを防ぎ、仲間意識が持てるよう職員が配慮している。	入居者の相性を考え気の合った人同士が行動できるよう細かな配慮をしている。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				近隣の歯科医院へ通院している。毎食後口腔ケアは欠かさず実施している。	往診歯科を受ける取り組みを検討中である。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援				服薬チェックは状態確認書に記載している。服薬についての注意事項は連絡ノートで周知徹底を図っている。	誤薬がおきないように内服薬表・色分で確認している。
36	72 緊急時の手当				緊急時対応マニュアルを作成している。電話近くに連絡先一覧・手順一覧を貼用してすばやく応急手当が実施できるように取り組んでいる。	緊急事態は併設施設の看護師の支援を得て適切な処置が行われている。
37	73 感染症対策				感染症マニュアルが作成されており、職員へも資料を配布し周知する取り組みがある。	高齢者は抵抗力、予備力の低下から感染症による心身へのダメージが大きいことから季節的な感染症、集団発生が予測される感染症の予防と早期対応への取り組みの継続を期待する。
	3. 入居者の地域での生活の支援					
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援				日常的に入居者から積極的な外出、散歩の希望は少ないが、職員は散歩、買い物を頻繁に行うよう、個々にあわせた外出への取り組みがある。	立地条件・事故の問題・入居者の外出意欲等諸々の条件下で問題意識を持ちながら、外出に向けて検討している。大きな行事は、同法人施設と一緒にしている。
	4. 入居者と家族との交流支援					
39	81 家族の訪問支援				家族の面会も頻回にあり、面会時に入居者の生活の様子、身体状況を説明している。支払いを振り込みにしていないため、1ヶ月に1回は家族が訪問してもらえる環境を作っている。	訪問時には家族に常に状況を説明をしている。家族はお茶を飲みながら入居者とフロアでゆっくりとくつろがれている。
	ケアサービス 30項目中	計	29	1		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働				
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			管理者は理念をふまえ、職員と意見交換を行い協働でケアの質向上に取り組んでいる。記録、報告により入居者の状況を把握している。	管理者も現場業務に入り、入居者の状況把握、現場職員との意見交換をしながらケアに反映させている。
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保				
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			入居者の一日の生活の流れに即した、適切な勤務者数を確保している。	法人の併設施設への勤務移動を行い、職員の経験を深めている。
42	89	継続的な研修の受講				
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			入職時研修は法人の各専門分野の講義を行っている。フォローアップ研修は併設の施設の勉強会・研修会に参加している。	グループホームでの年間研修計画を立て定期的な研修の実施と継続が望まれる。
43	91	ストレスの解消策の実施				
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			仕事上の相談はその都度所長が相談を受けている。	職員の抱えるストレスには違いがあるため、個々の持つ悩みをアンケートにより情報収集するなどの取り組みが望まれ、また法人外のグループホームとの交流・研修の機会等ストレス解消への取り組みを期待する。
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95	退居の支援				
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			退去に関して入居時の重要事項説明書・契約書に明示し説明している。退去に関しては、家族の納得のいく説明を行い同意を得ている。	日常的に入居者の身体状況の変化について報告を行っており、状態の悪化による退去の際もトラブルはない。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
45	98	ホーム内の衛生管理			入居者の居室、共用の場所。調理場等清掃は励行している。	衛生管理について、職員間の認識に誤差が生じないように手順書、チェック表を活用して、衛生管理が継続できるよう更なる取り組みを期待する。
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				
46	102	事故の報告書と活用			アクシデントレポートで事故報告されている。ISOの基準からも予防的なかかわりがなされるように予防処置報告書が作成提出され、現場から施設全体に行き渡るような取り組みを行っている。	事故報告書の集積・発生原因の把握・分析により事故防止への取り組みを期待する。
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
47	106	苦情への的確で迅速な対応			所長が苦情受け窓口になっている。常に家族と話し合いを持ち苦情や意見が言いやすい体制にある。	苦情については速やかな対応が行われているが、定期的なアンケートにより家族の意向。希望の把握が望まれる。
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
48	107	家族とのコミュニケーション			家族訪問の頻度が多く、面会時には入居者の様子を詳細に伝え、希望、意向を確認している。	家族会の充実に向けて前向きに検討している。
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進				近隣中学との交流があり、文化祭参加呼びかけに参加している。	併設施設が多くありホーム単体での地域交流が難しい状態にあるが、老健と合わせて会議等で検討していく必要性を感じている。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ				グループホーム協会を通して周辺施設と連携をとっている。 地域と連携を図るために併設老健と一緒に行事参加を呼びかけ理解と協力を働きかけている。	地域周辺住民を含めて理解と協力依頼を行っていく取り組みを考慮中である。
51	115 ホーム機能の地域への還元				実習の受け入れは、積極的に行い認知症に関する知識を深めてもらえる取り組みを行っている。また、認知症研修の受け入れの体制もある。	ホームの地域への開放や認知症理解の為に教室開催など地域還元への取り組みを期待する。
	<b>運営体制 12項目中</b>	<b>計</b>	12			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。